

## 仙台市安全安心街づくり推進会議 平成27年度第4回会議 議事録

|      |  |
|------|--|
| 開催日時 | 平成27年11月25日(水) 10:00～11:30   |
| 開催場所 | 仙台市役所本庁舎6階 第二会議室<br>(仙台市青葉区国分町三丁目7番1号)   |
| 出席委員 | 板倉恵子委員、鎌田一夫委員、齋藤純子委員、齋藤宏美委員、佐藤重子委員、佐藤誠委員、渋谷セツコ委員、高倉祐一委員、沼田一夫委員、久光のぞみ委員、宮原博通委員〔11名〕       |
| 欠席委員 | 島貫昭彦委員、水澤亜紀子委員〔2名〕   |
| 事務局  | 加藤邦治市民局次長兼地域政策部長、森克夫地域政策部参事、郷家貴光市民生活課長、工藤裕自転車交通安全課長、竹森大市民生活課市民生活係長、市民生活課担当者2名            |
| 議 事  | 1 開会<br>2 議事<br>(1) 次期仙台市安全安心街づくり基本計画中間案(素案)について<br>(2) その他<br>3 その他<br>4 閉会             |
| 配布資料 | 資料1 次期仙台市安全安心街づくり基本計画について<br>資料2 仙台市安全安心街づくり基本計画中間案(素案)<br>資料3 次期仙台市安全安心街づくり基本計画策定スケジュール |

### 1 開会

○市民生活係長

皆様、おはようございます。

本日もお忙しい中、朝早くからお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、お時間になりましたので、ただ今から平成27年度第4回仙台市安全安心街づくり推進会議を開会いたします。

初めに、会議の成立につきましてご説明させていただきます。本会議の成立には「仙台市安全安心街づくり推進会議の組織及び運営に関する規則」第4条の規定によりまして、委員の皆様の過半数のご出席が必要となります。本日は、島貫委員及び水澤委員から所用により欠席される旨のご連絡を受けております。また、齋藤純子委員が少し遅れるという状況でございますが、現時点で13人中10名の委員の皆様にご出席いただいております。本会議が成立している旨をご報告させていただきます。

※配布資料の確認

## 2 議事

### ○市民生活係長

それでは、ここからの進行につきましては、規則第4条の規定によりまして宮原会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

### ○宮原会長

改めまして、皆様おはようございます。今日もよろしくお願いいたします。

それでは、これから会議の議長を務めさせていただきます。

まず最初に会議の公開・非公開なのですが、非公開とする理由がありませんので、公開としてよろしいでしょうか。

— 異議なし —

### ○宮原会長

ありがとうございます。

それでは、続きまして、会議録についてですけれども、前回同様、会議録署名委員を指定させていただいて、事務局で作成したものを私と署名委員の方で確認を行い、会議録としたいと考えております。

前は齋藤純子委員にお願いしましたので、名簿委員により今回は齋藤宏美委員にお願いしたいと思います。齋藤委員、よろしいでしょうか。

— 齋藤宏美委員了承 —

### (1) 次期仙台市安全安心街づくり基本計画中間案（素案）について

### ○宮原会長

それでは、早速議事に入らせていただきます。

まず、議事(1)の次期仙台市安全安心街づくり基本計画中間案（素案）について、事務局から説明をお願いいたします。

### ○市民生活課長

それでは、資料1、それから資料2に基づきまして、次期仙台市安全安心街づくり基本計画の中間案（素案）につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

次期の計画の策定に向けましては、今年2月に行いました昨年度第2回の推進会議で、まず仙台市内の犯罪発生状況等の概要などをご報告させていただいたところでございます。

そして、今年度に入りまして、7月の第2回推進会議で、現在の計画に基づいた取り組み状況、それから安全安心街づくりに関する市民意向調査の結果についてご説明をさせていただきます。

て、前回、第3回推進会議で現状と課題等を整理して、基本計画の方向性ということでご意見を頂戴したところでございます。

今回は、前回の基本計画の方向性を前提といたしまして、資料1の次期安全安心街づくり基本計画についてと、資料2の仙台市安全安心街づくり基本計画中間案（素案）を作成したところでございます。それぞれご説明をさせていただきます。

まず、資料1をご覧いただきたいと存じます。

資料1でございますが、左側に現計画に基づきます構成、それから現在の三つの基本目標を掲げております。これまで推進会議でご説明をさせていただきました犯罪発生等の推移、市民意向調査に見る市民意識、これまでの主な取り組み、推進会議における主な意見、こういったものを簡単に取りまとめさせていただいたところでございます。

こういったところで見えてきた課題といたしまして、今回の重点的な課題として示させていただきました振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害が急増しているというようなこと、それから、子どもへの声かけ、つきまとい事案などが増加しているということ、それから、地域の防犯活動での参加者確保ですとか連携などの不足、こういったものを掲げさせていただいております。

こういった課題解決の視点といたしまして、左側の一番下のところで、市民一人ひとりの防犯意識や規範意識を育むこと、それから、多様な主体の連携による地域特性に応じた防犯活動を推進すること、犯罪を起こさないハード整備や迷惑行為抑止という三つの視点を掲げさせていただいているところでございます。

次に、資料1の右側をご覧いただきたいと存じます。

右側につきましては、先ほどの課題解決への三つの視点に応じました三つの基本目標を次期計画として掲げさせていただいております。

基本目標1の「防犯力を高め育む人づくり」でございますけれども、こちらでは市民一人ひとりが高い防犯意識を持ちまして、主体的に防犯対策を行うということ、それから犯罪や迷惑行為を防ぐために規範意識の醸成を図っていくことなどを掲げさせていただいております。

それから、基本目標2の「地域で支え合う防犯力の高いまちづくり」におきましては、地域全体で問題解決を図ることで地域コミュニティが活性化し、防犯力も高まるという観点から、自主防犯組織だけではなく、地域コミュニティを形成するさまざまな機関・団体が連携・交流しながら防犯活動を推進するというようなことを掲げさせていただいております。また、地域の理解のもとに犯罪被害に遭われた方なども支援する取り組み、そういったことも掲げさせていただいております。

それから、基本目標の3、「犯罪リスクを生み出さない防犯環境づくり」でございますが、こちらのほうは犯罪被害を未然に防ぐためのハード面での防犯性を高めること、それから迷惑行為等を抑止して、犯罪発生を誘引する機会を減らすこと、そういったことを掲げさせていただいているところでございます。

それから、成果目標でございますけれども、こちらは前回の基本計画の方向にお示したものと同じでございますが、特殊詐欺の発生件数、それから子どもを対象とした声かけ事案等の発生件数、これらの減少を目標として掲げさせていただきたいと考えております。

なお、具体の成果目標値につきましては、今年度の発生件数を踏まえながら最終案で設定をしたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、資料2をご覧いただきたいと思えます。

資料2は仙台市安全安心街づくり基本計画中間案（素案）ということでお示しをさせていただいておるものでございます。こちらのほうは事前に送付をさせていただいておりますので、簡単にご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、目次をご覧いただきたいと思えます。

中間案の全体の構成といたしましては、第1章の計画の基本的な考え方から第5章の計画の推進までといたしております。

本日の推進会議でのご意見、それから12月から約1か月間、パブリックコメントを実施する予定でありますが、そちらでのご意見等をいただきまして、最終案につなげてまいりたいと考えております。

具体の施策体系につきましては、まだこの素案については盛り込んでいない形になっておりまして、こちらは最終案の段階で組み込んでまいりたいと考えております。

まず、1ページ以降の第1章でございますが、この計画の目的、それから計画で取り扱う範囲、すなわち安全安心街づくりの範囲、それから仙台市の施策上の位置づけ、そして計画期間などについて記述をさせていただいております。

目的につきましては、安全安心街づくり条例の目指すところであり、また地域社会全体の力を結集して、安全で安心して暮らせる街の実現を掲げさせていただいております。

また、安全安心街づくりの範囲につきましては、2ページのところに概念図がございますけれども、こちらのほうは、現行の計画と同様ということで、主に日常の行動範囲内で発生する身近な犯罪の抑止、犯罪を誘引する危険の高い迷惑行為の減少の取り組み、こういったものを対象としたいと考えてございます。

次に、計画の位置づけでございますが、仙台市では総合計画というものを最上位の計画として策定しておりますが、この総合計画の中の分野別計画であります健康で安全に安心して暮らすことができるまちづくりの実現を図るための一つの計画というようなことでこの計画は考えております。

それから、計画期間につきましては、平成28年度から32年度までの5か年間ということで、こちらのほうは現行計画と同じ5か年計画という形で考えております。

基本理念につきましては、現行の計画と同様に、条例の前文から「市民が安全で安心して暮らせる街仙台の実現」というようなところを掲げさせていただいているところでございます。

続きまして、第2章でございますが、こちらのほうはこれまでも推進会議でご報告をいたしております犯罪の情勢、それから迷惑行為の情勢、そして市民意向調査の結果、そしてこれまでの取り組みの現状、市それから市民の取り組みの現状、そういったものを抜粋して記載させていただいております。

これから見える課題につきましては、前回の方向性でもお示しをさせていただいておりますが、16ページ以降、6として、こちらのほう9項目の課題につきましては、各課題に対する現状、市民の意見、それから課題等の3項目に分けて整理をさせていただいております。

それから、今回は21ページのところでございますが、重点課題ということで、前回の方向でもお示しをさせていただき、先ほどの課題でもご説明をさせていただきました特殊詐欺等に対する取り組み、子どもの防犯対策、連携による地域防犯活動の推進、こういった三つを掲げさせていただきまして、重点的に取り組むべき課題ということにさせていただいております。

続きまして、22ページの第3章、基本目標・成果目標でございますけれども、こちらのほう、先ほど資料1でご説明させていただきました基本目標や成果目標につきまして、それぞれ前文等を入れさせていただきまして、目標の考え方等を最初に記述させていただいております。

それから、25ページでございますが、第4章でございます。こちらのほうは施策の全体の構成を図でお示しをさせていただいたものでございます。三つの基本目標に対する基本的施策、そして取り組み項目、施策の例ということで、具体の取り組み項目につきましては、今後最終案で固めていくというようなことで考えておりますが、施策の例といたしまして、現在取り組んでいるような取り組みにつきまして記載をさせていただいているところでございます。

それから、26ページが第5章、計画の推進ということでございまして、安全安心街づくりを進めていくために市民・事業者・関係機関との連携が不可欠ということでございますので、その旨、ここに記載をさせていただいているところでございます。特に事業の取り組みの中心となります区における取り組み、こちらは重要となりますので、1の(1)ということで、各区における連携について記述をさせていただいているところでございます。

また、国分町地区、繁華街・歓楽街における対策も安全安心街づくりの推進において重要ということがございますので、こちらのほう、繁華街・歓楽街における連携・推進というところも掲げさせていただいているところでございます。

それから、2番目の本市の推進体制といたしましては、市長を本部長といたします安全安心街づくり推進本部の設置、そして当推進会議、こちらのほうで施策の効果的な推進を図るというようなことにさせていただいております。

最後に、計画の進行管理でございますけれども、現在の計画におきましても、毎年各局や各区で行っています事業の実績について把握をいたしまして進行管理を行っているところでございますが、新しい計画におきましてもそのような形で考えております。

最後、28ページにつきましては、先ほど申しました連携やそれから本市の推進体制についてのイメージ図を掲げさせていただいたところでございます。

中間案についての説明は以上となります。

本日につきましては、こちらの中間案(素案)につきまして、委員の皆様から表現、それから内容等につきまして修正や追加など、そういったところについていろいろご意見を頂戴できればと考えております。よろしく願いいたします。

○宮原会長

ありがとうございました。

ただ今の事務局からの説明内容につきまして、委員の皆様からご質問及びご意見等ございましたら伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

こういった計画というものにつきましては、進行管理は大変重要かと思いますが、ただ今市民生活課長からもご説明ありましたように、計画の進行管理ということを十分意識し、取り組んでいきたいというお話でしたので、私たちとしても大変安心するところです。

また、本当に市民も関係団体も仙台市・警察・各事業者、そういったネットワークでいい連携を図っていくということも大きな課題だろうと思っております。

皆様からいかがでしょうか。何かご意見、ご質問等はございますか。

特に第3章の基本目標、成果目標のところ、基本的施策とかその辺のところ、もう少しこういう目線を持って見たらいかがだろうかとか、そのようなご意見はいかがですか。

それでは、渋谷副会長、どうぞ。

#### ○渋谷副会長

長い間、練ってきている内容で、基本計画の中間案（素案）としてとてもわかりやすく、読みやすくできているかなと思います。皆様のご苦勞にすごく感謝したいと思いますが、私たちは建築の設計をしているときにやっぱり環境づくりということに一番関心があるわけなんです。が、ちょうど今、上杉山通小学校の子どもたちと公園の設計、デザインをするという総合学習の授業をやっているところで、すごくおもしろい刺激なんかを行くたびに受けているわけですが、仙台市には小さな公園もたくさんあるんですよ。みんなが使えるような大きな公園だけじゃなくて小さい公園がすごくあって、上杉山の周辺は割と中間的な大きい公園がありますけれども、例えば広瀬地区だとかああいうところに行くと本当に細々した使えない公園というのもたくさんありまして、そういうのが使えないだけじゃなくて、やはり防犯的に心配の対象になっているというのがあるんですね。

また、公園の計画をしてもらうときに、子どもたちや誰でもが使える、大人もお年寄りも使える、楽しめるような公園にしたいという希望はすごく大きくて夢があるんですけども、実際公園ができると誰も使えないような公園になっているというのも結構ありまして、そういうところが、人があまり寄らないとどんどん危険の対象になっていたり、子どもたちが元気を出してボール遊びをするとすぐ苦情の対象になったりとか、そういう現状があるんですよ。

だから、安全で安心なインフラづくりというところには、環境づくりの中に今あるところを安全にというのはもちろん大事なんですけれども、これからつくっていかねばならないというのもしできましたらば何か言葉を。子どもが体力を失ってきているというのも学校の中でお話を聞きますと実際ありますし、そういうものと子どもが遊べない環境があるというようなことと、そういうのはずっと長いことお母さんや普通の人たちの心配事になっているわけですね。だから、そういうところを解消していくことが犯罪を生み出さない環境づくりにもつながるというようなことが、でも、よく読めばわかるかなと思いますけれども、そういうような方向になっていけばいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○宮原会長

ただ今の渋谷委員のご意見に対して、事務局いかがでしょうか。

#### ○市民生活課長

ただ今の施設の整備につきましては、この中間案で申しますと、23ページの基本目標3「犯罪リスクを生み出さない防犯環境づくり」の基本的施策の3番「犯罪リスクを低減させる道路、公園、建物等の整備促進」というところに該当することになるかと思っております。

渋谷副会長おっしゃるように、公園ですと、どちらかという既存の公園の見通しが悪い、樹木等の剪定とかそういったところが中心的な取り組みにはなるんですけども、公園に限らず、市で公共的な施設を新しく作る際の設計においては、やはり防犯の視点も含めた設計をするというようなことで取り組みを行っているところでございます。

ただ、今の渋谷副会長のご意見の中には、いわゆる設計だけではなく、利用者を増やすことでの人の目を増やすことでの防犯という視点もあろうかと思っておりますので、そのあたり、どのような形で計画に盛り込めるかということについては担当部局とも相談をした上で少し検討させていただきたいと思っております。

#### ○宮原会長

今のご意見のように、やはり使われ方ということ、それをうまくリードしながら、子どもたちが子どもたちなりのコミュニティというものを意識しながら、やはり自分たちもそういう遊びを通して安全ということを意識してもらおうと、そういうリードが必要ですね。

ほかにご意見いかがでしょうか。

この基本計画の中間案素案も大変体系立って、いい形で編集されていると思います。そのため大変見やすく、我々が気になるところが網羅的に組み立てられていると思いますので意見が出にくいかもしれませんが、これからいろいろと連携を図っていくという、27ページ、28ページに出てくる連携・交流しながらというところでは、特に安全安心というときに、地域が主体となっていくということが一番基本だろうと思います。一方でやはり警察の目からといいますか、そういった連携を図る上での問題、また、仙台市のホームページにおいても安全安心ということは掲げられていると思いますけれども、そういったホームページでいろいろな団体とリンクしていくことも市民がアプローチしやすい状態になるのではないかと思います。

そのような中で、警察の目線から、佐藤委員、いかがですか。今後、連携ということを切り口として見ていった場合、ご意見いただければと思うのですが。

#### ○佐藤誠委員

この計画の中にも入っているのですが、こういった連携を図っていくためには、一番犯罪に関する情報を持っているのは県警なわけでありまして、いかに情報を細かくお伝えしていかれるかということが県警にとっても課題であります。

第3章の基本目標1の「防犯力を高め育む人づくり」の6番目ですね、「防犯力を高めるための、多様な媒体を活用した情報の発信」というのもありますけれども、この意味においても県警の役割というのは非常に重要であると考えております。

昨今、例えば埼玉県の熊谷で凶悪な連続殺人事件がありましたけれども、一部、県警の情報不足というのも教訓として捉えられるわけですが、ああいった悲惨な事件が起こらないため

にも、県警としてもいち早く県民の皆様に、当然ながら生命・身体にかかわる情報についてはなおさらのこと、そうじゃないいわゆる犯罪に至らない、その前段の教育的な事案なんかについてもいろいろな県民の皆様が身を守る、生活を守るための情報を細かに伝えていければいいかなと思っております。そういった意味では、情報発信というものが計画の中にも盛り込まれておりますので、県警としてもこの計画に沿ってやっていきたいと考えております。

○宮原会長

ありがとうございました。

渋谷副会長。

○渋谷副会長

佐藤委員に教えていただきたいんですけども、実は私、この間生協のキャッシュディスプレイに並んでいたんですよ。そうしたらちょうどすぐ目の前に、警備員のガードマンとか管理する方がいらして、そして「整備しますから30秒待ってくださいね」と言われたんです。そのときに彼が急に自分で話し出したんですけども、「実はこの間オレオレ詐欺をつかまえた」と言うんですね。特殊詐欺のことですけども。それで「どうしたんですか」と言ったら、「高齢の人が危うくお金を払いそうになって、それを未然に防いだ」と言うので、「では表彰されましたね」と私言ったんですね。そうしたら「いえ、されませんでした」と言うんですよ。「どうしてですか」と言ったら、その人、実は全額食い止めたんじゃないくて一部だったんだそうです。九十何万円とか、全額か幾らかはわからないけれども、何百万かのうちの第1回目、振り込もうと思って九十何万円だか振り込もうとしたときに未然に防いだということが「表彰されなかったんですよ」と言うから、「それは残念でしたね」なんていう、心に残る話をさせてもらったんですが、その辺のところ、私たちは全然知識ないですよ。だから、もしちょっとでも食い止めたらば何か表彰してあげるとか、そういうような励ましというのがあれば、どんどんみんないいほうに回っていくかなとか思うんですけども、その辺のところを教えてもらいたいと思うんですが、実情はどうなんでしょうか。

○佐藤誠委員

新聞にも結構な頻度で、それぞれの地元の警察署長が感謝状という形で特殊詐欺の未然防止にかかわった方たちに感謝状という形で出しておまして、基本的に県警としては対応の状況に応じて積極的に感謝状を出す方向ではおります。ですので、個別の事案がどうだったかというのは後々お聞きしたいと思うんですけども、基本的には食い止めていただいた方には、当然ながら全額じゃなくて一部であっても被害を食い止めたということには変わらないのかなとは思いますが、感謝状を出すのは地元の署長の判断にはなるかとは思いますが、基本的にはそういった形で協力していただいた方には広く感謝状を出すようにということで県警では考えております。

感謝状を出すことによって、当人もさることながら、こうやって未然防止した事例があるんだなということで、被害の抑制にもつながっていくかとは思いますが、決して本人を讃えること



だけではなくて抑止にもつながっていく話なので、積極的にそういうところには感謝状を出していきたくて考えております。

○宮原会長

ありがとうございました。

ほかにご意見いかがですか。齋藤純子委員、お願いします。

○齋藤純子委員

とてもわかりやすくまとめていただいて、ありがとうございます。とてもよくわかるんですけども、もう一つ、もう一押し欲しいなという部分が私にはありました。

25ページでいろいろ整理してくれた中で、重点目標のところには高齢者の特殊詐欺とか子どもの防犯力とか、本当にもっともなんです。地域のネットワークづくりのところも。その中で子どもの、ここでおっしゃることはよくわかるんですが、それプラス、どうしても私はインターネットとかスマホの中で子どもを守るというか、そしてまた子どもの防犯力といったところをつけないと、とても今の世の中、ネットから、またスマホからのいろいろな誘いというか、引き込んでいくような甘い言葉とかがものすごく多い中で、そこは本当に架空のことなんだよと言ったところを、これは高齢者にも言えることだし、私たちもネットにあまり強くない部分があります。そこでの防犯力というのかな、そこもやっぱり盛り込んでいかないとだめだというように感じました。

この体系と施策と重点目標の中身の中に、もう一つ、インターネット、スマートフォンから守っていくといったものを加えていただきたいなと思いました。

○宮原会長

ありがとうございました。貴重な重要な意見だと思います。

どうぞ、齋藤宏美委員。

○齋藤宏美委員

今の発言に補足をする形でお話をさせていただきますと、インターネットの社会というのは、確かに物を買うにしても、例えば子どもさんたちが勉強していく中でものを調べようとするのも、全てスマートフォンなりインターネットを使ってやっているというのが今の現状だと思います。

そういった中で、私ども総務省でも子どもさんたちのインターネットの使い方ということで、e-ネットキャラバンという、子どもたちへの教育というんですか、インターネットの怖さとかきちんと安心安全に使えるような講座をしながら、子どもたちにきちんと使ってもらえるようなことを今進めています。文部科学省とかとあわせて進めているところなんですけれども、その中で、宮城県なども条例とかで取り組んでいますけれども、フィルタリングというものがあります。スマートフォンというのは基本的には携帯電話というよりは音声通話ができるパソコンだと思ったほうが良いと思います。スマートフォンを携帯電話というように捉えると音声中心になりますけれども、実際はもうこれでパソコンと同じ機能があって通話は今あまりやらない。LINE

とかそういったものでやりますので、通話自体があまり必要になっていないような状況になっていると思います。そういった中でスマートフォンを使っているとフィルタリングという形で危険なサイト、出会い系のサイトとかそういったものをきちんと抑えてくれる。小学校の皆さんはここまで抑えなくてはいけない、中学校の人はここまで抑えればあとは自分の能力で何とかなる、高校生の場合ここまでというフィルタリングにも段階があってそういったものがかけられるようなことになっていますので、スマートフォンなりそういったものを購入される前に保護者の方が知識を持って、子どもたちのそういったことをきちんと話し合いができるようなことを設ける、それが犯罪の抑止・防止につながるというふうに思います。そういったことをきちんと年度をかけて保護者の皆さんにも知識を持っていただくような場を今後段階的に設けていくようなことも、学校側でそういったものをやっていただくとか、我々もそういった出張講座、無料でたくさんやっておりますので、そういったものを利用して知識を持っていただくことがこういった犯罪の防止につながると思います。

インターネットの場合、やはり今言ったようにいろいろな犯罪も増えてきております。携帯電話を使っていたときは出会い系の部分を抑制していくということで、フィルタリングをやっていましたけれども、スマホになってフィルタリング率が下がってきているという状況であります。

また、外のコンビニなどでWi-Fiを使いますね。Wi-Fiを使いますとフィルタリングがかからない場合があるんですよ。Wi-FiはWi-Fiのフィルタリングをかけなくてはならない。そういった知識がないと、かけていないで出会い系サイトについてアクセスして被害に遭ってしまうとか、詐欺に遭ってしまうとか、変な架空請求が来てしまったりとか、そういったことが結構起きているのが現状ですので、そういったことを是正するためにもやはりきちんとした知識を持つようなことをこの施策の中に設けられれば非常にいいなと思っております。

○宮原会長

ありがとうございます。

○齋藤純子委員

それで、高齢者のオレオレ詐欺も電話によって直接会って話をしているわけでもない世界の話で、これはスマホやインターネットとも同じことで、できればこれからは実際のものに盛り込んでいくときに、やっぱり高齢者も子どももそういう架空の世界というか、実際の世界で起きているところに引き込まれていくといったことも含めて考えると、学校の中だけでやるのではなくて、地域の中でいろいろな世代の人たちが同じ防犯に対する、そういう学びをできるような、そういう持ち方をしていくのも大事なのではないかなと。学校は学校、家庭は家庭、地域は地域ではなくて、一緒に学んでいくというような場づくりをしていくのも地域の防犯力を高めるといったところにすごくつながっていくような気がとてもしました。

○宮原会長

ありがとうございます。

インターネット犯罪というのは本当に多岐にわたるわけですが、今、齋藤委員のお話にもありましたように、やはり地域も学校も、要するに社会全体が同じ取り組み、対応姿勢を持つということが非常に重要なのかなと思います。子どもたちが最低限、知識・認識とか正しい使い方方をわかるという、そういう環境が必要なのだろうと思います。何かそういうことへの対応と同時に、私はやっぱりフェース・ツー・フェースの、人が顔を合わせて言葉を交わし、顔を合わし、目を見てという一方で原点も十分認識していかないといけないのではないかと思います。そのように言うと、「いや、そんなことインターネットの世界から見ればそのようなこと言っていられないんだ」みたいになるかもしれませんが、そうすると人が大事にしていくことが失われがちになるのじゃないのかなと、社会全体で取り組むということが大変必要なことだと思います。

ここで、今その話が出ましたので、高倉校長先生、学校と地域、学校と家庭、そういう連携の上での話になろうかとも思いますけれども、学校としてはどのようにご指導なさっているのか、その辺のご意見いただけますでしょうか。

#### ○高倉委員

今、スマホの問題が出ましたが、学校で子どもたちに指導する分については、前回お話ししましたように、技術の時間、それで情報モラルとかの指導をしますし、また集会等で事案、こういう危険な目に遭った例があるよというようなことで指導することもあります。

それから、最近話題になっているのは、子どもたちはいつごろからスマホを使うんだろうという問題です。気づいたのは、「最近、中学校じゃなくてそろそろ小学校も使っているよね」という話になったら、「いや、乳幼児が使っているよ」と。お母さんがスマホを預けて、それを使うことによって大人しく遊んでいるので、そのころからスマホは使い始めているという話が出まして、となると、スマホの危険性とかそういった使い方については保護者の方、お父さん、お母さん、ご家庭でしっかりその危険性がわかっていないと将来ずるずるそういう危険な道に進んでしまうだろうという話が出ました。

学校と教育委員会と連携しまして、教育委員会で、スマホについては使い方をご家庭で話し合いましょう、こういう約束をみんなで決めてから購入しましょうというようなリーフレットなどをつくりまして、校長会等でも「こういうリーフレットをつくったので、必ず保護者に渡して家庭で話し合う機会を設けるように子どもたちに話してください」という話になっています。本校でも集会の中で「こういうリーフレットが来たので、ぜひ今日は家で、持っている人も持っていない人も今後触れることになるでしょうから、約束事を決めるような話し合いを持ってください」ということでやっておりました。

やはり家庭教育力が低下しているものですから、そこにどうやって入っていくか、これはもう学校では限界があります。ですので、学校、それから教育委員会、そして地域の方々のお力をかりて、社会として家庭への発信が必要だと思っておりました。

そのほかに、基本目標のほうに戻るんですけども、1にも2にも3にも全て「子どもの」というところが入っていて本当に心強く感じているところなんですけど、この中に「家庭」という言葉はなかったものですから、「地域」はあったんですけども、そういう意味で家庭への働きかけというのは何かないかなと考えていたところです。結局、子どもたちがスマホ以外でも事件に

巻き込まれるのは、深夜に犯罪に巻き込まれるというのが非常に多うございます。これは危険な時間に危険な場所に行くということ自体がやはり事故・事件を誘発していますので、子どもたちにもそういう話はしているんですけども、それをご家庭での声かけが一つあれば、また家庭ががんばってその時間に外に出さないとか、そういったことがあれば未然に防げた事件もあったんじゃないかということで、家庭教育を高めるような施策ができたらなと思ってこれを見ておりました。以上です。

#### ○宮原会長

ありがとうございます。大変貴重なご意見だと思います。

コミュニティの最小単位が家庭と、こうも言われておりますので、家庭という言葉、家庭の雰囲気という上での意識すべき家庭環境とかそんなところで、やはり防犯意識とか、それだけでなく人と人のコミュニケーションのあり方、いろいろなことをきちんと教えていく、それもこれから市民が安全安心というような環境を自分たちで考えていくという上では重要なんだと。その辺は確かにこれに織り込まれていたらいいのかなと、私もそう思いました。

ほかにご意見いかがでしょうか。こういった防犯に関する事とか、やはり地域の存在も一方で大きいわけですが、地域という目線から北中山の佐藤会長、いかがでしょうか。地域で、例えばインターネットのことにしても何か。

#### ○佐藤重子委員

地域というか、この前ここで会議をして、その少し後に役員会とか社会福祉協議会のサロン会とかいろいろあったので、この話と、それから今一番皆さんが心配しているのが振り込め詐欺とか特殊詐欺。いろいろ話を聞くと、「直接、売りに来た」みたいな、「よく聞いたら違かった」とか、それから「電話があった」とか、やっぱりいろいろ心配はあるんですね。そんなことで、もう少し特殊詐欺の、この前、警察の方がいらっしゃって、何でそういうふうにすぐに聞かないんだらうとか、お金を振り込んでしまってから息子に聞くとか、その前に何で聞かないんだらうと、参加してくれた人たちからもその話は出たんですけども、私のほうから一つだけ聞きたいのは、手口はいろいろあるんでしょうけれども、そういう状況になるんでしょうかと。あえてお聞きしたいなと思って、いいですか。質問になっていないんですけども。

#### ○宮原会長

佐藤委員、お願いします。

#### ○佐藤誠委員

昨日もテレビでやっていたようだったんですけども、高齢者の方が主として被害に遭っているケースが多くございますけれども、手口的に今年多いのは、オレオレ詐欺ということで、息子とか孫を名乗ってかけてくると。「もしもし、オレだけど」というパターンが一つと、あとは実際に息子・孫の名前を語ってくる場合もあります。これは何らかの、例えば高校の卒業名簿だったりとか、いろいろな名簿が闇ルートに流れていますので、以前は「オレオレ」ということで、

「ああ誰々か」ということで名乗って「そうだよ、誰々だよ」というのもあったんですけども、最近はまだ知っていて、実際に名前を名乗ってくる。そうすると「ああ、誰々か」ということで信じてしまうというのがまず一つです。

あとは、そうやって息子・孫を名乗ってかけてくると、やっぱり離れて暮らしている高齢者にとっては心配という気持ちもありますので、例えば最近の手口ですと、声が違うというのを指摘されると犯人側は、必ず「体の調子が悪い」「のどの調子が悪い」と言うのはパターン、だまし文句の一つでありまして、そういうことを言われると、電話を受ける方にとっては「そういえば二、三日、体調を崩していたな」というほかの情報を勝手に取り入れて、自分の中で息子だと決めつけてしまうらしいんですね。そういえばそんなことを言っていたなと、息子だと思い込んで勝手に自分の中でいろいろな情報をまとめて、やっぱりそうなんだなということで、そこで自分としてどんどん犯人側の言葉にはまっていってしまうというような風潮が、これは心理的な部分もあるらしいんですけども、そういうことがある。はたから見れば何でだまされるんだと思うかもしれないんですけども、そうやって実際に電話がかかってきくと、結構多くの方はやっぱりだまされてしまうということで、犯人側も心理部分もかなり研究してきていまして、昨日のテレビでも言っていたんですけども、侮れません。ですので、自分は大丈夫だとはまず思わないというのが鉄則です。被害に遭っている方の9割は「自分は詐欺なんかには遭わないよ」と思っていた人が被害に実際に遭っていますので、ですので、このご時世、やっぱり詐欺グループもいろいろ手を変え品を変えやっていますので、本当に自分は大丈夫だなどと思わないということです。まずはそこから意識を変えてもらおうと。ですので、ちょっとでも変だと思ったら、必ず身近な人に相談していく。電話で例えばお金の話をされたら、すぐにとんとんと話を進めるのではなくて、一旦間を置いて、わかったわかったみたいな話で一旦保留しておいて、後で、誰かに相談するとか、そういったことで、自分は大丈夫だと思わないということがまず一番大事なんじゃないかなと思います。

#### ○宮原会長

ありがとうございました。

せっかくの機会ですから、皆さんからも一言いただきたいんですけども、沼田委員、お願いします。

#### ○沼田委員

皆さんのお話を伺っていて、いろいろな対策は、この場もそうですけれども、それぞれの立場で対応を考えていらっしゃると思うんですけども、現計画、このA3の中にも出ています「見えてきた課題」で、振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害が急増していると。せっかく働きかけをいろいろしているのに減っていないということが私は大きな問題ではないかなと思いますね。

それが一つは、今お話に出ましたように、自分は被害には遭わないとかだまされないとかという意識もそうなんでしょうけれども、危機管理という部分では、危機管理は組織的なもので考えればいいのかもかもしれませんけれども、危機感知、危機だというふうに感知する能力がやはりあまりにも欠けている。それは、先生方がいらっしゃる前で失礼なんですけれども、教育が進むと、

みんなおしなべて同じ教育を受けるとおかしいという気持ちが出てこない。ですから、子どもたちと学習していて、正しい答えが出てくるとみんなそれに追随するのに、自分の答えじゃなしに正しい人の意見に追従する。ところがそれが間違っていて、みんな違ってしまうということも当然出てくる。そういう現状的なことが、私はこの振り込め詐欺にしましてもいろいろな問題にしましても、この点にあるのかなと。

教育をするということは非常に怖いことで、おしなべてみんな一律、同じというふうな形に結果になってしまう場合もあるので、そうではないということを教える側も意識しなければならないでしょうし、そういう現場に子どもを送り込む親の立場も考えて子どもの教育というのを考えていかないと。教育は受けたんだけど、能力的には高くなったけれども、だまされる人間。昔、豊田商事だったかの事件があったときに、あのときの被害者は大半が学校の先生の退職者という話がありました。結局、学習能力というか、教育的なものでレベルの高い人だからだまされないというわけではないと思うんですね。その辺を誰が教えるのかというときに、やっぱりこれは非常に難しいものがあるって、私の口から言うのもおかしいんですけども、やはり今の家庭の親の人たちはあまり地に足がつかないで生活している。物を買うにしろ、子どもを育てるにしろ、自分の目で確かめたことで子どもを育てるのではなしに他人に頼る。例えば学校に頼る。学校で問題を起せば学校を責める。では、その責任は誰がとるのかといったときに、自分はなぜとらないのかと私は思うのですけれども、とにかく自分の足が地につかないで他人任せにしてしまって、当然そういう状況ですから、自分で責任も負わない。そういうことがあまりにも多過ぎて、それを事件の大きさとか何とかだけで判断してしまって、きちんとした追及がなされていないのかと。

自殺問題はここで話ししたくはないんですけども、やはりそういった問題の延長に大きな事件としての自殺とかそういったことも出てくるような気が私はしますので、これは家庭が何をしているのかという部分の追及をきちんできるといいますかシステムをつくっていかないと。誰かが悪いことをしたときに追従型で、あの人が悪いんだというように周りがそれを盛り立ててあたかも英雄視するというか、祭り上げてしまうような形があまりにも多過ぎるような気がしますので、そうではなく、きちんとした是非なり善悪なりというものをわかるような形にとっていかないと。交通事故が1万件増えたからといって車を走らせないというような時代ではないです。スマホがいろいろな問題を起すということで、スマホがなくなるわけでもないと思うんです。ですからスマホ云々で、どういう使い方がいいですよとかはなしに、それは各人の使い方、あるいは今後発展する使い方に任せるしかないと思う。ただ、根本的な問題は、人間が使っているんだから、その人間をどういうふうに教育するのか、どういうことを人間が理解しなければそういった機械というものを使ったときに問題が起きるのかということだけはやはり認識していかななくてはならないのではないかと。その辺をこういう部分で目標なり何なりに掲げていただければなと私は思っています。以上です。

#### ○宮原会長

ありがとうございます。常に原点を意識することは大事だと思います。

それでは、今のご意見に関連して、久光委員、お願いいたします。

## ○久光委員

たくさんのご意見を聞きまして、私PTAというか、子どもたちを今現在育てているということで、母親としての意見を述べさせていただきたいと思うんですけども、前回の会議の中でも、スマホとかインターネットのことで家庭でも大変だということはお話しさせていただいたんですけども、今お話しいただいて、それこそ乳幼児からスマホでゲームしていると。私も子どもがスイミング教室に行ったときにそういうお母さんを何人も見えていますので、それは事実だなと思って聞いておりました。もちろんインターネット、スマホだけじゃなくてDSでも通信して会話をしているということが、私もそれを知ったのがかなりたってからのものですから、かなり大変な時代になっているんだな、危ないこと、危険なことが本当に子どもたちの小さいときからあるんだなということを感じております。

それに対しまして、子どもたちは大丈夫だよという、危険じゃないよという意識がすごく高いものですから、校長先生がおっしゃったように、リーフレットを家庭のほうでも見ながら子どもたちに教えていかなくはいけないんだなということを痛切に感じているんですが、やはり家庭教育が低下しているということはすごく感じております。なかなか家庭で時間がとれないおうちが多いということもありますし、また、深夜に犯罪に巻き込まれているというのは、うちの娘はまだ塾には行っていないんですけども、塾に行っているお子さんのことを聞いてみますと、10時とかに終わって、それからまた子どもたちで集まって話なんかをしてそれから帰るというような状態。「何時に帰っているの」というようなことで話を聞いたりするんですが、親が夜勤とかだと、子どもたちは家に帰らないでみんなでしゃべっていたほうがいいねということになるのかなと思うんですが、そこは気をつけていかなくはいけないんじゃないかと思います。そのほかにも、みんな地域、家庭、学校側と協力して連携をとって、子どもたちの犯罪防止を鋭意していかなければいけないなと思いました。

またちょっと違う観点からなんですけれども、なかなか自分からコミュニケーションというのが苦手な方も多くて、一人で家にこもってもんもんと考えているお母さんも中にはいるんですが、私自身の経験からすると、まず子どもが生まれると新生児訪問があったりとか、それから健診で区役所のほうで何月何日に来てくださいということで、同じ誕生月の子どもたちが集まって、お母さん方も一緒にいろいろなことを話したりすることも健診の後にするのが1回か2回あったような気がするんですね。そこでいわゆるママ友なんかできて、赤ちゃんを産んだばかりでナイーブになっているところを少しほっとしたことがあったなというのが記憶に覚えているんですが、それ以来、子どもが大きくなって学校に入るとなかなか行政側では来てくださいというのがないので、勝手な考えなんですけれども、もしそういう機会を設けていただければ、もちろん学校側でこれがありますと言えば学校のほうにお母さんたちも行くんですが、行政側で、お役所のほうで「こういうのに来てください」という、健診ではないですけども、そういうのがあれば、もしかすると家にこもっている保護者の方が外に出ていろいろなことを聞く機会でもあるのかなと。それがまた、いろいろな犯罪防止というか、情報を共有することによって犯罪防止につながっていく、そしてまた、先ほど会長さんが言われましたフェース・ツー、フェースということで、顔を見てお話をすることで保護者の方も安心しながらコミュニケーションをとって、

情報の共有というか、今現在置かれている子どもたちの状況がわかるということにつながっていればいいんじゃないかなと感じておりました。

ちょっと勝手な意見で申しわけありません。

#### ○宮原会長

ありがとうございました。

具体的なことで結構ですので、防犯協会で何かありませんか。板倉さん、お願いします。

#### ○板倉委員

私は、防犯のほうではないかもしれませんが、地域の高齢者の方と接することが非常に多いんですけれども、そのときに伺ったことをちょっとお話しさせていただきます。

やはりオレオレ詐欺、詐欺の電話がかかってくるというのが最近本当にすごく多くて、医療費の還付がありますとかかかってきただけで、それを切って、もうドキドキしてしまって、だから電話がかかってくるだけで高齢者の方はドキドキしてしまって、どうしていいかわからない。だまされたわけではないんです。私に説明したときに、もうちゃんと切って、ビーっと次に鳴っても絶対出なかったと、それはいいことですよということでお話しさせていただきましたが、やはりかかってきたときでもそのくらいドキドキするんだから、そのフォローというか、高齢者に対する気持ちの整理の仕方もまた、ちょっとお話を聞いてあげたりとか必要だなとそのとき思いましたし、また高齢者が集うところ、老人会とかに出られる方はまだまだいろいろなところでお話をしてくださる方がいて、お友だちともそういった話をするのでいいんですけれども、ご自宅にいらっしゃって、そういった会に全く接していない方が一番怖いというか、大変だなと思って、そういった方をなるべく引き上げたい、いろいろな体操に誘ったりとかしたいとは思っているんですが、なかなか難しいというのが地域の現状です。あまり関係ないことで申しわけありません。

それから、先ほど警察の方がおっしゃった未然に防いだ感謝状の件も、ちょうど近所のコンビニで大きな感謝状が飾ってありまして、そこでたまたまレジを待っていて「感謝状いただいたんですね」と言ったら、「そうなんです」とレジの方が一所懸命自慢げにお話ししていらして、そこにいた方も「そうなんだ」と聞いておられました。以上です。

#### ○宮原会長

ありがとうございました。

それでは、最後に鎌田委員、全体のことで結構ですので、ご意見をお願いします。

#### ○鎌田委員

皆様のご意見を聞いていますと、家庭の中のコミュニケーションをもうちょっとよくすれば未然に防げるように感じました。

私も3世代同居で暮らしておりますけれども、中学生、高校生は大分言うことを聞かない。本当に昔、私たちが育った時代はああではなかったんですけれども、最近どうもなかなか。ただ、やっぱり家庭でコミュニケーションができるような、自分たちが率先して家庭からやっ



ければならないんじゃないかなということでございます。皆さんもそういうことで、地域に帰ったらどうか子どもたちばかり叱らないで、自分から戒めていきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○宮原会長

ありがとうございました。

ここで一通り本日、委員の皆様からご意見等を頂戴したわけですが、特にこれを言い忘れたとか何かありましたら伺いいたしますが、よろしいでしょうか。

—意見なし—

○宮原会長

それでは、簡単に今日の中間案に対して、これを織り込んだらという意見が多数出たので、それをちょっとだけまとめさせていただきますが、やはり今、何といたってもインターネットの普及に伴ってスマホ、先ほど齋藤宏美委員も言われましたが、電話としての機能だけではなく、パソコンとしての機能を持っている。そちらが主流になってきているということで、使い方によっては検索したり、いろいろな学びというところでアクセスして使う重宝さもあれば、そうではない当然危険な領域とたやすくつながってしまうこともある。そのときに犯罪抑止という観点からインターネットに対してそういった使い方、フィルタリングの問題も正しい認識を普及することが安全安心街づくりの中でも、今や科学技術の進歩に伴って従来にはなかった生活環境を良好に確保していくためには必要なんだということ。それには、やはり家庭で十分それを認識して子どもたちに伝えていく。もちろん社会も一丸となってそういったインターネットの利用に関する正しい知識を伝えていくということが重要であると思います。

それと、危険予知とか危険感知というキーワードも出てまいりましたけれども、危機感知、何が危ないのかというその善悪の判断とか、また違う意味合いでのその先にあるものが危険なのか危険でないのかとか、そういった判断力を持つということも今までの社会には少なかったかもしれません。そういうことを踏まえると、なおさら地域も学校も、それからいろいろな各地域の団体、特に家庭を含めて、一体となって取り組んでいくということが必要だと。

科学技術の進歩の速さ、スピードというのはとてつもないと思います。それに伴っていろいろな安全安心街づくりに関する環境整備というのは、とにかくスピードが追いつかないぐらいの状況なのかなとも思うわけです。先ほど久光委員からも、役所の訪問、いろいろな言葉が出てまいりましたけれども、そういったフェース・ツー・フェースの人のコミュニケーションの場面づくりということ意識していくことが相対することとして必要なのかなと、思うところがあります。その辺を参酌して、基本計画（素案）に言葉を添えていただければというように思いますが、その辺でいかがでしょうか。

○市民局次長

いろいろ本日もお話を伺いまして、私も今会長のまとめを聞きながら、「なるほどな」という

と大変失礼な言い方かもしれませんが、私どもの素案に組み入れる部分というのは出てるだろうなと思っています。

今日のお話を伺いまして、我々も難しいなと思っていたのが、実は今回の計画素案を見てお気づきの委員さん多分いらっしゃると思うんですが、我々がやっている仕事は啓発というのが非常に多いんです。ただ、啓発が果たして届くべき人に届いているのかというところが実は評価の指標としてなければならないんですが、それを推し量る手法がなかなか難しいという部分があります。

今、会長からお話がありました地域、学校、家庭というチャンネルで言えば、地域、町内会、あるいは防犯協会をはじめとするチャンネルで動いている部分がございます。それから、学校はもちろんのこと、学校、保護者、それからPTA、さらには学校と関係のある、学校によっては学校支援地域本部であるとか、そういった形での浸透というのも当然行われております。

それから、その最終的な到達点というのは恐らく家庭ということになるんだろうと思いますが、これをどうやって結びつけていって、さらに一言で啓発といったことが実効性を持たせられるかということについては、今日のお話を伺いながら我々行政側の大きな課題だろうなという受けとめをさせていただきました。

それが届かない方というのをいかに減らしていくか。今日話題の振り込め詐欺のことで言えば、今日もご紹介ありましたいろいろなチャンネルでいろいろな情報を提供しております。警察のほうでも動いていただいて、講座をやっていたり、我々のほうでも防犯講座をやっておるわけでございますけれども、これを受けていただける方はいいい。ただ、今日もお話しありましたそこに出てこない方をどうしたらいいんだろうか。あるいはお子さんをお持ちの方でも、例えばお生まれになって、新生児訪問からの流れの話のご紹介ございましたけれども、新生児訪問があつて、児童館に限らず子育てサークルというのがあつて、そういったところでつながっていく方はもちろんいらっしゃるって、それが保育所、幼稚園、学校と進んでいく中で、さて、そこになかなかお顔を見せない方はどうすればいいんだろうかという部分も悩ましい部分でございます。

今日のお話を受けながら、今会長からお話がありましたスマホの視点、それから危険予知・危険感知の視点に加えて、そういった皆さんへの啓発のあり方みたいなのところについても今日のご意見を受けとめさせていただいて、また計画に反映をしていければと思っております。ただ、この部分は行政のほうでいろいろ啓発をしても、それを受けていただける方、あるいは一緒にやっていただける方というのをこれからつくっていくということが我々の市民協働という中でも出てくることでございますので、これはまた皆様のご意見、今日だけということではないかと思っておりますので、ご意見を伺いながらいろいろな方々とつながって、施策を進めていくような形での計画になればいいなと思ったところでございます。以上でございます。

#### ○宮原会長

ありがとうございました。

それでは、議事(1)についてはこれで閉じさせていただきます。

## (2) その他

○宮原会長

次に (2) のその他でございますが、事務局から何かございますか。

○市民生活課長

それでは、事務局から、資料3に基づきまして、今後のスケジュールをご説明させていただきたいと思っております。

資料3をご覧いただきたいと存じます。

こちらのほう、本日の推進会議でご意見いただきまして、それで12月のほぼ1か月間でこの中間案（素案）に対するパブリックコメントを実施したいと考えております。

なお、あわせてこちらのほうをいろいろな関係団体等に対してご紹介なども行いながら、ご意見をいただいてまいりたいと考えております。

こちらのほう、1か月のパブリックコメントが終わりましたら、事務局のほうで取りまとめまして、前回まで3月にということでご提案をさせていただいたんですが、次回の安全安心街づくり推進会議を若干繰り上げて、2月に推進会議を開催させていただきたいと考えております。

この2月の会議では、パブコメ結果の報告、それから基本計画最終案につきまして事務局のほうから案をお示しさせていただきまして、再度その最終案に対して推進会議からご意見を頂戴したいと思っております。

こちらのほう、いただいたご意見等を踏まえまして、3月、年度末に次期計画の決定ということで、今年度中に最終決定をしてみたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○宮原会長

ありがとうございました。

## 3 その他

○宮原会長

それでは、以上で本日予定されました議事を終了しまして、その他に入らせていただきますが、その他、何かございませんでしょうか。

○市民生活課長

先ほど説明が漏れてしまったんですが、本日いただいた委員のご意見のほか、先ほど申しましたとおり1月4日までパブリックコメントを行っておりますので、もし委員の皆様でもこれから意見として言い忘れた、後ほどお気づきになられた、そういったものがございましたら、電子メール、ファクスなり、そういったことで事務局のほうにお寄せいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○宮原会長

それでは、特にその他、事務局からも皆様からもございませんでしょうか。沼田委員、どうぞ。

○沼田委員

第5回安全安心街づくり推進会議の予定は、2月の上旬とか中旬、下旬というふうな日程で結構なんですけれども、教えていただければなと思います。

○市民生活課長

具体的な日程についてはこれから委員の皆様方のご都合を伺って調整させていただきますが、中旬から下旬あたり、そのあたりを想定しているところでございます。

○宮原会長

ほかによろしいでしょうか。

—意見なし—

○宮原会長

それでは、ごいませんようでしたら、これにて議長の職を解かせていただきます。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

#### 4 閉会

○市民生活係長

皆様、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。

それでは、以上をもちまして平成27年度第4回仙台市安全安心街づくり推進会議を終了いたします。

皆様、大変ありがとうございました。

平成27年11月25日

仙台市安全安心街づくり推進会議

会 長

署名委員